

平成29年8月16日公示
平成29年横芝光町告示第60号

横芝光町公共工事に要する経費の前金払取扱要領の一部を改正
する告示

横芝光町公共工事に要する経費の前金払取扱要領（平成20年横芝光町告示第32号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成29年3月31日」を「平成30年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、改正後の横芝光町公共工事に要する経費の前金払取扱要領の規定は、平成29年4月1日から適用する。